

「律法の意味」

2018年09月21日

ローマの信徒への手紙 7章7節～13節 では、どういうことになるのか。律法は罪であろうか。決してそうではない。しかし、律法によらなければ、わたしは罪を知らなかったでしょう。たとえば、律法が「むさぼるな」と言わなかったら、わたしはむさぼりを知らなかったでしょう。ところが、罪は掟によって機会を得、あらゆる種類のむさぼりをわたしの内に起こしました。律法がなければ罪は死んでいるのです。わたしは、かつては律法とかかわりなく生きていました。しかし、掟が登場したとき、罪が生き返って、わたしは死にました。そして、命をもたらさずの掟が、死に導くものであることが分かりました。罪は掟によって機会を得、わたしを欺き、そして、掟によってわたしを殺してしまったのです。こういうわけで、律法は聖なるものであり、掟も聖であり、正しく、そして善いものなのです。それでは、善いものがわたしにとって死をもたらすものとなったのだろうか。決してそうではない。実は、罪がその正体を現すために、善いものを通してわたしに死をもたらしたのです。このようにして、罪は限りなく邪悪なものであることが、掟を通して示されたのでした。

パウロは律法の下ではなく、恵みの下にあり、死んだ律法ではなく、キリストの体に結ばれて、永遠の命に与っていると語った。律法の文字に従う古い生き方ではなく、霊に従う新しい生き方をしていると、律法からの離脱、解放を力説した。すると、ユダヤ民族を支えてきた神からの律法は、どんな意味を持っているのかという疑問が起こる。律法を否定するパウロは、自らに「律法は罪であろうか」という問いを出している。自らが問い、自らが答えるユダヤ的な論の進め方をしている。その問いに対し「決してそうではない」と答えている。律法はユダヤ民族のアイデンティティそのもので、宗教、社会を規定し、個人々の生き方を教え、諭す何より大切な法体系であった。この律法に罪はない。

パウロは次に、この律法によって、私は罪を知ったので、律法が罪を生み出したと言う。モーセの十戒の第十戒で「欲してはならない・貪るな」と言われるまで、貪りを知らなかった。律法がなければ、罪は死んでいた。私は幼い時、律法と関わりなく生きていたが、掟が登場した時、罪が生き返り、死ぬ者となった、神を信じ、隣人と共に生きよという命をもたらす掟が死に導くものとなった。罪は掟によって機会を得、私を欺き、私を殺してしまった。律法が罪を生み、死をもたらすものとなった。

パウロは、このように律法は死を生み出すと言いながら、ユダヤ人の伝統に従って、律法自体は罪ではない、「律法は聖なるものであり、掟も聖であり、正しく、そして善いものなのです」と、律法の意味を評価している。そうならば、善いものがなぜ死をもたらすものになったのだろうかという問いが起こる。パウロは、律法が死をもたらすことは、決して悪いことではないと言う。その理由を、「罪がその正体を現すために、善いものを通してわたしに死をもたらしたのです。このようにして、罪は限りなく邪悪なものであることが、掟を通して示されたのでした」と説明している。善い律法を通して、罪の正体が暴かれて、死がもたらされた。それは、罪が邪悪なものであることを、律法という掟を通して明らかにするためである。律法は聖なるものであり、律法を通して、罪の実態を露わにする。律法はそのような意味を持っていると説く。パウロの語る律法に関する論議は、異邦人には分かり難いが、邪悪な罪の認識を共有するための論述であろう。